

第24回定期本部委員会 職場討議資料

定期大会以降 の経過について

安全・安定輸送に向けた 取り組みについて

JR四国労組は、「安全・安定輸送の確立」が全てに優先すること、尊厳を預かる私たちの重大な使命であることを認識し、働く者として自らが安全確立に参画するとともに、会社の安全への取り組みが現場実態を踏まえたものになっているか、チェック・発言機能を発しながらその重要な役割である「安全の確立」に向け取り組みを強化してきました。

しかしながら、12月に伊予小松駅において、ワンマン列車がお客様をドアで挟んだまま走行し、怪我をさせるという重大

事故が発生しました。また、大過には至らなかったものの、予讃線浅海、大浦間の運転支障や、送風機メンテナンスブリーク折損等、一歩間違えば大きな事故に繋がる事柄も発生したことから、その原因と再発防止について経営協議会において議論を行いました。

さらに、12月にはダイヤ改正経営協議会を開催し、次期ダイヤ改正に反映すべく実施後の問題点について議論し、説明を求めるとともに、改善を促しました。

労働条件の維持・ 改善について

1 総合労働協約の改訂等について
本部は昨年8月7日、第1回業務対策委員会に

おいて、基本的な考え方の確認と昨年までの未解決事項を中心に、各支部より提出された要求事項を精査し、8月10日、申請第1号「総合労働協約改訂」について、申し入れるとともに、併せて、春闘時に申し入れた「平成22年度契約社員の賃金引き上げ」について、再度、回答を求めました。

職場環境改善について

「保存休暇の使用範囲の拡大について」
B単価、C単価、F単価等の改正について
SASの検査・診察・治療等の対応について

「保存休暇の使用範囲の拡大について」
B単価、C単価、F単価等の改正について
SASの検査・診察・治療等の対応について

効率化施策等会社 への対応について

12月13日、経営協議会において、会社より「運転士と運転士によるワンマン列車の運転」について説明がありました。

その考え方は、「当社を取り巻く経営環境は、益々厳しくなることが想定されるが、そのような中、今後も安全で安定的な列車の運行維持及び乗務員勤務の労働効率向上を図るため、業務分担の見直しにより、車掌が乗務していた列車を運転士による車掌業務を行うことと運転方式を実施したい。」との内容で

平成22年度年末賞与 及び年末一時金について

本部は、10月18日に申請第3号「平成22年度年末手当の要求」及び申請第4号「エキスパート社員の平成22年度年末一時金の要求」並びに申請第5号

「契約社員の平成22年度年末一時金の要求」について、11月2日より団体交渉に入り、11月2日、今回は期末手当交渉にあたり、その要求の主旨について「申請第3号」、「申請第4号」及び「申請第5号」を説明するとともに「組合の基本スタンス」を示し、「従来の形にこだわらない交渉として対応していく」と強い決意を述べ交渉を開始しました。その内容は、

【メインスローガン】

【サブスローガン】(案)

- 1 安全・安定・安心輸送の確立に向け、最大限取り組もう!
- 2 2011春季生活闘争に勝利し、雇用確保・賃上げ・生活改善を実現しよう!
- 3 JR連合との連携を強化し、政策課題の実現を図ろう!
- 4 来るべき統一地方選挙勝利に向け、組織の総力を結集しよう!

「保存休暇の使用範囲の拡大について」
B単価、C単価、F単価等の改正について
SASの検査・診察・治療等の対応について

「保存休暇の使用範囲の拡大について」
B単価、C単価、F単価等の改正について
SASの検査・診察・治療等の対応について

「保存休暇の使用範囲の拡大について」
B単価、C単価、F単価等の改正について
SASの検査・診察・治療等の対応について

「保存休暇の使用範囲の拡大について」
B単価、C単価、F単価等の改正について
SASの検査・診察・治療等の対応について

「保存休暇の使用範囲の拡大について」
B単価、C単価、F単価等の改正について
SASの検査・診察・治療等の対応について

いては、一部高速道路の無料化施策、高速道路利用料上限「1,000円」の削減の継続実施等、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。収入面では昨年の新型インフルエンザによる減収の反動及び高知・松山地区から京阪神方面への高速バス輸送が好調に推移したこと、経費面では高速道路利用料割引及び設備投資の抑制による減価償却費の減少、事故防止施策の推進による事故件数の半減、各種の経費削減施策等により、経常収益は約1億円を確保することができました。今後、円高の影響等先の見えない景気減速傾向の継続に加え、高速道路施策の変更が予測される等、バス会社にとつての経営環境は益々厳しいものが見込まれますが、労使が一体となり収入の拡大と経費の節減に取り組む、安定経営に向けた基盤整備に邁進することを期待します」との内容でした。

代表者が出席する業務委員会で議論し、経営協議会に付議するなど、あらゆる場を通して解決を図ってきました。

「一企業一組合」に向けた取り組みについて
1 「一企業一組合」組織の充実・強化の取り組みについて
私たちがJR四国労組は、結成以来、今日まで「一企業一組合」に向けた組織の充実強化に取り組んできました。

組織の基本方針は、JR四国に働く全ての仲間を総結集し、組合員の雇用と労働条件を守ることを早期確立を図ることです。そのために、当面の組織目標である「組織体制の一元化を実現し、魅力と活力ある組織を構築する。」ことを念頭に、本部組織対策委員会を中心に各級機関の組織対策委員会との連携を図りながら情報分析と情勢判断を行ってきました。

そして、国労四国に対しては、執行部と意見交換を行い、この間積み上げてきたベクトル合わせに対する考えに変更がないことを確認し、企業内労働組合のスタンスに立ち、自らの手で組合員の雇用と労働条件を守る運動を第一義とする取り組みを行うよう呼びかけ、会社の諸施策等の諸課題を共有化し、「四国はひとつ」を基本に共同歩調の積みあげを行ってきました。

さらに、ベクトル合わせを分岐段階にまで理解・浸透させる重要性を組織的に議論する必要性を訴えてきましたが、一元化に向けた具体的な意思統一までには至っていません。

また、組織の充実強化を図るために、各級機関

の執行委員会等を最大限に活用して職場で直面する多くの問題点の集約・整理に努め、機関の充実を目指しました。さらに職場オクルグ及び各種集会においては、より多くの組合員と現状認識及び問題点の共有化を図り組合員に対する情報発信と意思統一に努めてきました。

JR四国労組の組織率は、JR四国では90.2%、ジェイアール四国バスでは98.5%、全体で90.8%であり、昨年の定期大会より0.2%のアップとなり、責任組合として当面の目標であった組織率90%を維持しています。

化闘争は、国鉄改革以降私たちに託された最重要課題のひとつであり、やり遂げなければならぬ正義の闘いです。労働界などの情勢をみても、私たちがJR連合へのJR労働者の総結集こそが、わが国の基幹産業であるJRの健全な発展のための社会的要請であることは明らかです。

JR総連の生命線である「反断庄の闘い」は、昨年6月の東京高裁における浦和電車区事件控訴棄却判決によって、確実に終焉を迎えようとしています。年度内には、上告が棄却されることは必至の情勢のなか、JR総連・東労組は最高裁に口頭弁論を開かせる取り組みとして、要請行動や八ガキ行動を展開してまいります。

11月1日には、「弾圧から8年、最高裁に口頭弁論を開かせ、逆転無罪を勝ち取る11・1大集会」を開催しましたが、各方面に集会へのメッセージ要請を行うとともに、「労組攻撃を意図した平沢自民党議員の国会論議・万民の法に背く公安警察の謀略情報」なるパンフレットを配布し、国会における動向に危機感を募らせています。

一方、JR東日本・北海道・貨物各社は、JR連合の取り組んできた被害者救済運動の前進により、JR総連系第一組合との癒着関係を清算すべく、一定の距離を置き始めています。

このようなか、JR四国労組もJR労働界の三極構造の打破、JR労働者の社会的地位の向上に向け、12月15日に都内「憲政記念館」において開催された「民主化闘争勝利12・15総決起集会」への参加や、国会議員地元事務所や友誼団体等にマンガ、奪われたハンド

ル」とDVD「JR三鷹電車区事件の真実」を配布するなど積極的に支援行動を展開してきました。

3 JR四国労組退職者連絡会について
JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に結成されました。昨年12月20日に、第9回総会を開催し、一年間の活動方針と組織運営について意思統一を図るとともに新役員体制を決定しました。

また、10月29日・30日に岐阜県で開催された「JR連合退職者連絡会」に参加し、JR四国労組の次代を担う役員育成等に力を入れています。また、交通共済加入促進の取り組みについて意思統一を図りました。

青年女性会議の育成・強化の取り組みについて
昨年10月9日に宇多津町・ホテルサンルート瀬戸大橋において、「安全・絆・創造」をメインスローガンに掲げ、本部青年女性会議第18回定期委員会を開催しました。委員会では、安全確保・労働環境改善、技術継承問題、男女平等参画、「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」特例業務勘定などについて質疑を受け執行部答弁を行った後、活動方針が採択されるとともに、新たな執行部体制を確立しました。

その後、11月6日の香川支部青年女性会議定期委員会を皮切りに、6支部全てにおいて支部青年女性会議定期委員会が開催され、機関運営の充実に取り組んでまいりました。

また、JR四国労組の次代を担う青年女性組合員の育成が急がれている中、リーダーの発掘と育成を図るためのユニオン

ボ&温泉ツアー」を45名の参加の下開催しました。

JR連合青年・女性委員会に青年女性会議議長が幹事として参画するとともに、JR連合が主催する女性代表者会議や研修会等に積極的に参加しました。

また、全国のJRグループで働く仲間との交流等を目的とした「JR連合青年・女性委員会ユースラリー」は、本年5月に四国で開催を予定しています。準備単組となる本部青年女性会議として、昨年の8月以降これまで4回の「ユースラリー実行委員会」を開催し、ユースラリー開催の成功に向けて企画、準備中です。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

なお、各部会の定期委員会・常任委員会を、次期より開催しました。・工務部会第25回定期委員会 平成22年11月6日(土)本部1階会議室
・営業部会第22回定期委員会 平成22年11月18日(木)本部1階会議室
・運転部会第22回定期委員会 平成22年12月21日(火)本部1階会議室
・関連部会常任委員会 平成22年12月21日(火)本部2階会議室

また、男女平等参画を推進していくために掲げた数値目標に基づき、定期大会及び本部委員会の特別代議員・特別本部委員の女性枠の新設に続き、昨年10月開催の第4回本

部執行委員会において、女性特別執行委員が承認され、組合活動への女性組合員の参画意識向上に努めるとともに、平成23年1月15日に、第1回男女平等参画推進委員会を開催し、男女平等参画を推進する上での問題点を抽出し、及びJR四国労組としての「男女平等参画行動計画」に掲げる課題等の解決に向けて議論を行いました。

昨年8月23日に「部会三役会議」を開催し、一年間の取り組みの総括及び部会活動の充実を目指して部会任務の明確化に向けて意思統一を行いました。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

また、各部会の定期委員会・常任委員会を、次期より開催しました。・工務部会第25回定期委員会 平成22年11月6日(土)本部1階会議室
・営業部会第22回定期委員会 平成22年11月18日(木)本部1階会議室
・運転部会第22回定期委員会 平成22年12月21日(火)本部1階会議室
・関連部会常任委員会 平成22年12月21日(火)本部2階会議室

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

昨年3月からの高速道路大幅割引に続き、昨年6月からは高速道路無料化施策に伴う無料化社会実験区間が四国でも2路線指定され、今後、JR四国、ジェイアール四国バスへの影響がさらに大きくなるものと想定されています。

JR連合では、これら高速道路問題について、「総合交通体系の視点から鉄道をはじめとする公共交通機関への影響を十分考慮し、自動車利用の負担軽減策同様、ないしそれ以上の支援が必要」と考え、すでにこうした内容を昨年来、国土交通大臣、内閣官房副長官、民主党幹事長室に対し繰り返し要請してきました。

JR四国労組も、政府・与党の検討状況や国会での審議状況などを踏まえ、公共交通の維持、発展を通じた持続可能な交通体系の形成のために、JR連合国会議員懇談会、21世紀の鉄道を考える議員フォーラム、及び四国の鉄道を考える国会議員連絡会との連携を強化し、政府、民主党、自治体、地方議会等への要請、働き掛けを精力的に展開してきました。

JR三島・貨物の経営支援策に関する緊急課題の取り組み
JR連合は、JR発足から24年目の今日も、未だに自立経営確保の展望がみえないJR三島・貨物の経営支援のために、鉄道・運輸機構の特例業務助定の利益剰余金を有効活用すべきとの要望を「国鉄改革の急務」として、政府(国土交通大臣、財務大臣、各政務三役)や民主党(企業団体対策委員長)に対して緊急要請を行ってきました。また、当該課題に関係の

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

また、業種種別専門部会の「答申」作業や検証作業は、年間を通しての活動と位置づけ、本部執行委員会と各部会がより連携した取り組みを行うことを確認し、経営協議会での議論を視野に入れた取り組みを進めてきました。

深い政策調査会、国土交通部門会議、財務金融部門会議に閣僚関係する民主党国会議員に對しても、その要望を説明し、部門会議、委員会などの機会を通じて、JR三島・貨物支援の立場から議論した。JR三島・貨物支援の立場から議論した。JR三島・貨物支援の立場から議論した。

扱いについて、政府内閣関係大臣が合意され、具体的な取り扱いが決定されました。その内容は、JR三島・貨物支援の経営自立のための支援措置

2011年度にJR北海道(2,200億円)、JR四国(1,400億円)に無利子貸付(20年据置後一括償還、20年物の特別債を発行)

JR三島・貨物支援の設備投資支援 JR北海道、10年間で600億円(1/2助成、1/2無利子貸付)

JR四国、10年間で400億円(1/2助成、1/2無利子貸付) JR九州、5年間で500億円(無利子貸付)

JR貨物、7年間で700億円(無利子貸付) というものでした。今後は、関連法案改正等が着実に進められるか動向を注目していきます。

JR連合自動車連絡会は、昨年11月29日、津川国土交通大臣政務官に對し、「総務省」行政評価・監視結果に基づく「勧告」の履行等に関する要請

バス事業においては、2000年及び2002年2月の道路運送法一部改正による行き過ぎた規制緩和によって秩序の無い競争を招き、とくに地方市町村ではバスの撤退が加速し、公共交通のバス運行空白地区が増加するなど深刻な問題が生じています。

連絡会は、同日、自動車交通局長、日本バス協会理事長に對しても同趣旨の要請書を提出しました。

2 調査活動の充実強化 に向けて JR連合は、昨年9月、賃金政策に反映すべく全組合員を対象とした、「第17回賃金実態調査」を実施しました。

JR四国労働組は、昨年8月4日に教育担当者会議を開催し、平成22年度の大会方針に基づいた具体的な教育活動実施計画等を決定しました。

1 教育活動について (1) 教育担当者会議について 昨年8月4日に教育担当者会議を開催し、平成22年度の大会方針に基づいた具体的な教育活動実施計画等を決定しました。

(2) ユニオンスクール「フレッシュユニオンコース」 昨年10月13日から14日にかけて、香川県三豊市詫間町の「ル・ポール菓島」において、入社5年目までの組合員を対象として、27名の参加のもと開催しました。

(3) JR採用の31歳以上の支店及び分会役員を対象とした「中級リーダーコース」 昨年12月4日、本部1階会議室において、20名の参加のもと開催しました。

講義では、リーダーとして欠かせない「世話役活動」の重要性や「JR四国労働組の歴史」について理解させるとともに、最重要課題である安全確立や特例業務助定の利益剰余金等の政策課題解決に向けた「JR四国労働組の取り組み」を共有しました。

また、連合が実施した「2010年度労働条件等の点検に関する調査」、「労働条件関係等調査」等、各種調査にも協力しました。

ととともに、組合との関わり方や仲間意識を深めるための課外活動を行うなど、組織への連帯を高める教育を実施しました。

2 広報活動について 昨年8月4日に広報担当者会議を開催し、新聞、ニュースの正確な情報伝達について確認しました。

(1) 「JR四国労働組新聞」を7回発行し、情報の共有化に努めました。

(2) 団体交渉等速報性が求められる情報について「JR四国労働組ニュース」を15回発行しました。

(3) ジェイアール四国バスとの団体交渉等の情報について、自動車支部「コーリス」を6回発行しました。

(4) JR四国労働組ホームページに、「JR四国労働組ニュース」、「自動車支部ニュース」及び「JR四国労働組新聞」等の情報を公開するなど、迅速な更新に努めました。

(5) JR連合機関誌(第383号)のグループ労働紹介の欄に、四国KIOSK労働組合を紹介し、紙面作りを協力しました。

(6) ユニオンスクール「レディースコース」 「レディースコース」は、昨年12月18日に本部1階会議室において、女性組合員7名の参加のもと開催しました。

JR四国労働組におけるボランティア活動は、青年女性会議を中心とした「鉄道版交通安全教室」の他に、全組合員が参加できるボランティア活動として、空き缶のプルタブ回収を実施しています。

政治・共闘の取り組みについて (1) 政治関係について 第22回参議院選挙の取り組み結果について JR四国労働組は政権交代を確かなものとするため、第22回参議院選挙候補者5名をJR四国労働組推薦候補者として決定し、各県協を中心に全員当選に向けて総力を挙げ取り組みを展開してきました。

(2) JR四国労働組「四国の鉄道」を考える国会議員連絡会」の活動について JR四国労働組、四国の鉄道を考える国会議員連絡会」は、四国における総合交通体系の確立や、高速道路料金問題をめぐる様々な政策課題の実現を目的に設立し、四国各県を選挙区とする民主党国会議員13名全員が趣旨に賛同し、活動を展開してきました。

(3) JR連合四国地協について JR連合四国地協は、JR連合の地方機関として地方での産別及び単組との交流と連帯を深め信頼を高めるとともに、組織の強化に取り組みしました。

(4) JR四国グループ労働組合連合会について 昨年12月9日、高松市において、「第16回定期大会」を開催し、執行体制の確立と一年間の活動方針を決定しました。

(5) JR四国再発見の取り組みについて 昨年8月4日に「サークル協議会運営委員会」を開催し、平成21年度の取り組み経過と平成22年度行事予定について、確認・検証を行うとともに、本部主催行事における運営方法を、より充実した活動と各級機関においてそれぞれの行事開催を行うことを確認しました。

今年度の本部主催行事は、第22回ソフトボール大会を昨年10月23日に多度津町において各支部及び本部チームの合計12チームで開催するとともに、第20回ゴルフ大会を昨年11月5日に香川県まんのう町「サンライズヒルズ」において、私たちが抱える総合交通政策の課題解決に向け様々な要請行動等を展開しました。

また、各県協・支部・分会においても独自のサークル活動や「四国再発見」を中心としたレクリエーション活動が活発に開催されました。

また、「サークルだより」を適宜発行するとともに、多くの組合員に参加頂くよう、各種行事の周知はJR四国労働組新聞にも掲載しています。

福祉・共済事業活動の取り組みについて 組合員とその家族の暮らしを守る福祉事業活動の推進には、組合員の理解と参画意識の高揚が必

鉄道運輸収入は、高速道路料金的大幅な割引に加え無料化社会実験の実施や、不透明な経済環境等により、厳しい状況が続いています。

JR四国労働組は、執行委員会見解を發し、組織を挙げた増収活動への取り組みを要請してきました。

レクリエーション・サークル活動について 昨年8月4日に「サークル協議会運営委員会」を開催し、平成21年度の取り組み経過と平成22年度行事予定について、確認・検証を行うとともに、本部主催行事における運営方法を、より充実した活動と各級機関においてそれぞれの行事開催を行うことを確認しました。

今年度の本部主催行事は、第22回ソフトボール大会を昨年10月23日に多度津町において各支部及び本部チームの合計12チームで開催するとともに、第20回ゴルフ大会を昨年11月5日に香川県まんのう町「サンライズヒルズ」において、私たちが抱える総合交通政策の課題解決に向け様々な要請行動等を展開しました。

また、各県協・支部・分会においても独自のサークル活動や「四国再発見」を中心としたレクリエーション活動が活発に開催されました。

なお、「サークルだより」を適宜発行するとともに、多くの組合員に参加頂くよう、各種行事の周知はJR四国労働組新聞にも掲載しています。

要です。そのため、JR四国労組の取り組み各種共済について継続的に周知活動を行ってまいりました。交通共済活動は、共済担当者会議、分会長会議等への出席や交通共済感謝の集い（フェスティバル）への参加など積極的な活動を推進しました。アメリカンファミリー「がん保険」及びJR連合「長期家族サポート共済」「JR私傷病共済」等は、適宜、資料送付を行い情報提供に努めました。

当面の活動方針（案）について

「はじめに」・「私たちが取り巻く情勢」省略

安全・安定輸送に向けた取り組みについて

JR四国は、平成22年度事業計画において、「安全の確保」は鉄道事業者が絶対を守るべき使命であるとともに事業運営の根幹であり、全てに優先する最重要課題をより確かなものとするため、安全管理規定に定める安全管理体制を有効に機能させ、さらなる輸送安全水準の向上を図るとしてまいります。

JR四国労組も、安全の確立が全てに優先すること、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを認識し、基本動作の意義や必要性の共有化による浸透・徹底に向けて取り組むとともに、「ヒューマンエラー」は結果であり原因ではない」との理念に基づいて取り組みを強化します。その上で、人命を預かる基幹交通を担うJRに対する社会の関心度や厳しい視点を認識して、高い規範意識の下に、「安全へのチエック機能」を

さらに強化する運動を展開します。

2011春季生活闘争と労働条件改善の取り組みについて

1 2011春季生活闘争を取り巻く情勢について

長期間に及び家計と企業のバランスの歪みは、労働者の雇用・生活を切り崩すとともに、日本経済の行き詰まりという結果をもたらしました。賃金は、ピーク時から大幅に下落し、その結果、消費は低迷、国内需要は大きく縮小するとともに、海外への生産シフトも進み、産業空洞化が本格化。人材の流出・技術流出も危機的な状況にあります。一方、政府は公的債務がGDPの2倍を超えるという状況下で大規模な財政出動ができない状態です。

今、求められるのは労働条件の復元、格差の是正をはかることであり、労使が危機感を共有し、家計・企業のバランスの歪みを修正・解消することが重要です。それがデフレ脱却への道であり、そうした努力が個人消費の回復、働くモチベーションの向上につながり、産業・企業競争力の強化をもたらすこととなります。低下を続ける賃金を速やかにピーク時の水準まで復元し、企業部門から家計部門への所得移転を図ると同時に、「この間もつ」とも犠牲者になつてきた非正規労働者の雇用と生活を向上させ、成長を取り戻し、そして、その成長の適正な配分が消費拡大へとつながる好循環にしていかなければなりません。

打破するとともに、日本経済をデフレ循環から脱却させ、活力ある社会への転換、「希望と安心の社会づくり」を目指し取り組みを進めます。

2 連合の取り組みについて

(1) 2011春季生活闘争方針について
連合は「2011春季生活闘争基本構想」の中の基本的な考え方において、「労働条件の復元・格差是正の観点から適正な成果配分を追求する闘争を展開する」ことであり、連合に加盟するすべての組合が「すべての労働者」を視野に入れ、要求を起し、配分の歪みを是正し、労働条件の底上げに取り組みとしていきます。

全労働者を対象に適正な配分を要求
2011春季生活闘争は「すべての労働者の処遇改善」にむけた2年目の闘いと位置付け、配分を求め、より社会性を追求した運動を展開することとしてデフレからの脱却をとり、労働者への配分の歪みを是正し、個人消費を喚起、経済の活性化を図っていく。

を新たに設置し、非正規労働者の正規化、処遇改善に向け、取り組みを推進する。

政策制度を「運動の両輪」として取り組みを強化

労働条件闘争と共に、「運動の両輪」として、労働者全体の雇用・生活条件の課題解決にむけ、政策制度の取り組みを推進する。

5つの共闘連絡会議を中心とし、構成組織・地方連合会などによる重層的な共闘態勢を構築し、総掛かり体制での取り組みを積み重ね、要求実現を目指す。また、「パート共闘を軸に「非正規共闘」

元を取り組み
賃金制度が未整備な組合は、連合が示す1歳・1年間の社会的水準である5,000円を目安に賃金水準の維持を図る。

ア 賃金の維持・復元

「ワーク・ライフ・バランス」の具体的な取り組み方針に基づき、雇用の維持・創出の観点も含めた総実労働時間の短縮と割増率の引き上げ、安全・衛生対策、子育て支援策などについて職場における取り組みを強化し、政策制度の実現に向けた行動の展開でワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

ア 一時金を含めた年間収入の確保・向上
非正規労働者の労働条件改善の取り組み
非正規労働者に関するコンプライアンスの徹底に取り組む。
イ 非正規労働者の正規化の促進を図るため
正社員雇用制度の創設を図るとともに、パートタイム労働者だけでなく、派遣労働者等間接労働者を含む非正規労働者の労働条件改善の取り組みを展開する。

となるよう指導する。
中小・地域の取り組み（中小共闘方針抜粋）
ア 賃金水準改善のための水準値
賃金水準の低下を防ぎ改善を目指すには、引き上げ幅だけの取り組みでは不十分であり、到達すべき目標値を（地方連合会）が設定する。
イ 賃金引上げ要求目安

ウ 賃金改善分として1%を目安に要求、交渉を展開する。

男女間の賃金格差是正と均等法の定着・点検の取り組み
イ 改正男女雇用機会均等法の実効性の確保など、改正法の定着・点検
ワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み
ア 総実労働時間短縮の取り組み
イ 連合中期時短方針を踏まえた展開を継続して行う

ウ 非正規労働者の労働条件を正規労働者に近づけるために、均等・均衡を踏まえて時間給ベースで正規労働者を上回る賃金の引き上げ、福利厚生・充実を追求していく。
時間給引き上げの取り組み
ア 絶対額1,000円程度
イ 単組が取り組み地域毎の水準については、産別は現状を踏まえ中期的に「県別リビングウェイジ」を上回る水準

り
ウ 65歳までの雇用確保
障がい者雇用の促進
「運動の両輪」としての「政策・制度実現の取り組み」
「2011年度政策・制度実現の取り組み」と「2011春季生活闘争における賃金・労働条件改善の取り組み」を「運動の両輪」として、すべての労働者を対象にした生活改善・格差是正の運動を強力に進めたい。

(4) 闘いの進め方

2011春闘は、社会的な賃金水準の形成をはかり、賃金の社会的横断化を追求する闘いを展開していく。加えて、非正規労働者を対象にした社会的キャンペーンの取り組みや、最低賃金等の引き上げによって全労働者の底上げに向けた取り組みを強化します。

共闘連絡会議の機能強化と有志共闘の役割
ア 5つの各共闘連絡会議を中心に、総がかり態勢で労働条件の復元をめざし、回答を引き出し組合の集中度を一段と高めつつ、相場形成にその役割を積極的に果たしていく。
イ 新たに設置する「非正規共闘」は、均等・均衡処遇の実現に向けた取り組みや、派遣労働者などの労使協議などを行うっていく。
ウ 2010春季生活闘争において設定した代表銘柄を整備するとともに、新たに「中堅代表銘柄」を設定する。さらに、非正規労働者の時給と正規労働者の月給をつなぐための指標としての時間当たり賃金を示す。

中小・地域組合に対して効果的に相場を波及させるための協議を行う。

要求提出 原則として2月末までに要求を行なう。

ヤマ場のヤマ場
3月の最大のヤマ場は回答を引き出す「第1先行組合」と、その翌週の決着をめざす「第2先行組合」を新たに設定し、相場形成と波及を図る。

各単組が積み上げてきた「健全な良好な労使関係」に立脚した労使交渉を、2011春季生活闘争において徹底的に行い、「配分」を獲得し、これによりJR産業で働くすべての労働者の労働条件の底上げを実現して、働く仲間の生活安定を図る

ことが求められています。右記の認識に基づき、すでに策定した「中期労働政策ビジョン（2009・2013）」に掲げる賃金水準への到達、そして総合生活改善の実現にむけて、JR7単組及びグループ74単組が一丸となって2011春季生活闘争に臨むこととします。

3 JR連合の2011春季生活闘争方針について

2011春季生活闘争を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くことと見られるが、引き続きJR各社の中間決算（単体・連結）や年末年始の輸送概況からは、過去最悪だった昨年の状況を脱し、回復基調に転じていると見えます。

また、JR旅客6社の年末年始輸送概況は、主要47区間の新幹線、特急、急行利用客数が前年同日比106%となり、3年ぶりに前年同期を上回りました。
今後の見通しは、景気の先行き不透明感が拭えず、高速道路料金問題などの不安定要素はありまますが、昨年末の東北新幹線新青森開業、そして3月には九州新幹線鹿児島ルートの中全線開業を控え、鉄道ネットワークの充実に伴う各社収益の好転も期待されます。

ていますが、一部に前年ポイントを下回った年齢層が見られます。またJR西労組は、若年層を除いて上位目標賃金には到達していません。JR四国労組とJR九州労組は、多くの年齢層で改善（前年比）されたものの、依然として「必達目標賃金（全産業1千名以上、男子高卒、中位数）」には到達していません。JR北海道、JR貨物でも同様に到達していないと推定されます。

グループ労組の賃金実態は、2010年調査、及びこの間実施（第1回（第8回））してきた調査結果から、JR各社の労働者と比べてほとんどが相対的低位にあるといえます。

業種毎に設けた分科会の平均水準を見て、分科会別到達目標水準には至らず、最低到達目標水準にも、ポイント年齢別にみれば、5分科会（委託・運輸、委託・サービス、一般・運輸、ホテル、自動車）で到達していません。

基本的な考え方
先に見たように、2011春季生活闘争は引き続き厳しい環境下にあります。JR連合は、連合の一員としての役割を果たすとともに、JRの責任差別組合としてすべてのJR労働者の福祉の向上をはかるため、雇用の安定を前提に、基本賃金の改善と総合的な生活改善を実現するため、以下の柱に基づき臨むこととします。

統一ベア要求による基本賃金の改善
「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、引き続き目標賃金水準への到達と、適正な配分を求める取り組みとして、ベアアップの獲得に取組

みます。
ワーク・ライフ・バランス実現にむけた総合生活改善の強化
「中期労働政策ビジョン（2009・2013）」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、総合生活改善の取り組みを強化します。

非正規社員の処遇改善に向けた取り組みの強化
契約社員・パートなど非正規労働者の処遇改善に重点を置いて取り組み、総合生活改善の取り組みを強化します。

主要要求内容
（1） 賃金引き上げ
（2） 労働条件改善
（3） 労働組合としての役割

求められること
イ 企業業績の成果配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正をはかる必要があること
ウ グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現するため、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求め、その波及効果を生み出し、格差を正と側面支援の強化を必要とすること

（4） 主要要求内容と賃上げ要求の根拠
（5） 賃金引き上げの根拠
（6） 賃金引き上げの根拠

（7） 賃金引き上げの根拠
（8） 賃金引き上げの根拠

（9） 賃金引き上げの根拠
（10） 賃金引き上げの根拠

（11） 賃金引き上げの根拠
（12） 賃金引き上げの根拠

（13） 賃金引き上げの根拠
（14） 賃金引き上げの根拠

（15） 賃金引き上げの根拠
（16） 賃金引き上げの根拠

（17） 賃金引き上げの根拠
（18） 賃金引き上げの根拠

（19） 賃金引き上げの根拠
（20） 賃金引き上げの根拠

（21） 賃金引き上げの根拠
（22） 賃金引き上げの根拠

（23） 賃金引き上げの根拠
（24） 賃金引き上げの根拠

（25） 賃金引き上げの根拠
（26） 賃金引き上げの根拠

（27） 賃金引き上げの根拠
（28） 賃金引き上げの根拠

（29） 賃金引き上げの根拠
（30） 賃金引き上げの根拠

（31） 賃金引き上げの根拠
（32） 賃金引き上げの根拠

（33） 賃金引き上げの根拠
（34） 賃金引き上げの根拠

（35） 賃金引き上げの根拠
（36） 賃金引き上げの根拠

（37） 賃金引き上げの根拠
（38） 賃金引き上げの根拠

（39） 賃金引き上げの根拠
（40） 賃金引き上げの根拠

（41） 賃金引き上げの根拠
（42） 賃金引き上げの根拠

（43） 賃金引き上げの根拠
（44） 賃金引き上げの根拠

組と同一内容とします。非正規労働者に関する要求

賃金(時間単価)の引き上げの他、正社員との均等・均衡処遇実現の立場から、制度の新設及び改善を求めます。また、一連の取り組みを通じた組織化を図ります。

要求内容は、J R 7 単組と同一内容とします。

(4) 具体的な進め方

要求提出

グループ労組は、可能な限り、2月28日(月)に一斉に要求書の提出を行うこととします。

交渉

特にグループ各単組は、エリア連合と連携し、交渉及び妥結の早期化に取り組みます。

ヤマ場と回答指定

グループ労組は、前項の回答ゾーンに加え、連合の設定する中小回答ゾーン(集中ゾーン)3月28日、4月1日、および回答ゾーン4月11日、4月15日)での回答を引き出しに向け、交渉、妥結の集中化を図ります。

5 J R 四国労組の2011春季生活闘争方針について

(1) 基本的な考え方について

J R 四国労組の2011春季生活闘争は、連合、J R 連合の方針を基本に、定期昇給の確保と賃金の引き上げ、時短、制度政策要求等、総合生活改善闘争として取り組むこととします。

(2) 要求の根拠

J R 労働者として、働きがいの持てる賃金水準へ到達するため、厳しい経営環境の中、これを支える組合員の努力に込めるため、可処分所得の目減りによる生計の圧迫に對

し、賃金引き上げによる実質的な生活改善を目指すため

グループ労組の賃金改善に向けて相乗効果を図るため

契約社員の正社員化をはじめとする賃金、労働条件の改善を図るため

(3) 具体的な要求内容について

J R 四国労組は、J R 連合「中期労働政策ビジョン(2009、2013)」に掲げる目標賃金(上位目標賃金・必達目標賃金)を受け、我々の目指す「必達目標賃金」(全産業1千名以上の中位数)の達成に向け賃上げの闘いを展開してまいりましたが、未だ到達していません。こうした状況を踏まえ、月例賃金の改善を基本に、定期昇給の確保を絶対条件として賃金の引き上げを求めます。

2011春季生活闘争の要求方式は、平均賃上げ方式とし、定期昇給の確保を絶対条件に、純ペアとして、1,000円を要求していくこととします。

また、契約社員の賃金引き上げについては、-月額基本賃金の3%、時間給額40円以上の引き上げを要求していくこととします。

(4) 労働時間短縮の取り組みについて

時短については、今日まで具体的な要求を申し入れ取り組んでまいりましたが、J R 四国を取り巻く厳しい経営環境の中で解決に至っていません。引き続き以下の要求を中心に取り組みんでいきます。

今後の労働時間短縮についての実施計画

当面、年間休日119日

36条協定における時間外労働時間を年間1

50時間以内

就業規則等の制度改善の取り組みについて

就業規則等の制度改善は、昨年の総合労働協約改訂交渉での以下の未解決事項を中心に、2011春季生活闘争においても粘り強く改善を求め要求してまいります。

労働時間短縮の実施計画について

年間119日への休日増

B 単価、C 単価、F 単価等の改正について

SAS の検査・診察・治療等の対応について

半休制度の新設及びボランティア休暇等の多様な休暇制度の新設

契約社員の社員登用制度の新設

契約社員の生理・結婚の有給休暇の新設

エキスパート社員の多様な勤務について

6 会社施策の対応について

J R 四国の経営状況は、長引く景気の低迷に加え、高速度道路無料化の社会実験をはじめとする高速度道路料金大幅引き下げの影響により、鉄道運輸収入が昨年年度とほぼ同水準に下回っています。さらには、高速度道路無料化の社会実験区間拡大や上限制の導入等により、極めて厳しい状況が続く事が想定されます。会社は、収入が落ちれば経費を抑えるための効率化は必要であるとの考えも明らかになっています。

J R 四国労組は、安全の確保を大前提に、労働組合としてチェック機能を発揮しつつ、事業計画を共有化する立場から取り組みの強化を図ります。

7 平成23年度夏季手当等の取り組みについて

J R 四国を取り巻く経営環境は、長引く景気の低迷に加え、高速度道路料金の土休日1,000円や大幅な割引施策、さらには昨年6月より開始された無料化社会実験等の影響により、非常に厳しい環境が予想されますが、夏季手当が住宅ローンや教育費など、生活費に占める割合は非常に大きくなってきています。そのような中、日々の「安全・安定輸送」、増収活動への取り組みや努力、組合員の強い期待感に報いるためにも、会社の経営実績、J R 他社や世間相場等の動向を見極めながら執行委員会において議論し、要求することとします。

8 ジェイアール四国バスの労働条件改善等の取り組みについて

(1) 安全・安心輸送に向けた取り組み

ジェイアール四国バスは、平成22年度の事故防止重点実施施策として、輸送機関の最大の使命である「安全・安心輸送体制」の整備を念頭に、運輸安全マネジメントを適切に推進することとされています。また、接客サービスの向上を図ることにより、お客様が喜ぶことを実践し、「ワンランク上の接客サービス」も目指すとしています。

私たち旅客運送事業に携わる者の最大の使命は「安全・安心輸送の確保」です。組合員一人ひとりが、プロとしての職責を自覚し、あらゆる項目に於いて、ソフト・ハード面から安全を追求しなければなりません。

また、安全衛生委員会の活用や労働災害の撲滅に向け取り組みることとします。

9 一企業一組合組織の充実・強化の取り組みについて

「一企業一組合」へ向けた取り組みについて

私たちJ R 四国労組は、平成22年度、今日まで「一企業一組合」に向けた取り組み、責任組合として当面の目標であった組織率90%を達成しました。

J R 四国労組の最終目的は「一企業一組合」であり、そのためには、今後の組織の総結集における民主的ルールと組織運営に基づき合意形成を目指すしていくとともに、私達自身が主体性を持つて国労四国と組織対組織の考え方を軸にした運動の展開を図らなければなりません。組織内及び組織間における意見や価値感を共有してこそ、「一企業一組合」における原動力となると考えます。

J R 四国労組はこの間の組合員の雇用と生活を守ることを大前提に、労団間の垣根を越えて大同団

結すべきとの大局観に立つて、「一企業一組合」に向けた運動を展開してきてきました。

今後、そのような観点に立つて国労四国に対しては、引き続き両組織間で「一企業一組合」に向けた意思統一を図れる体制を構築することとします。

J R 四国労組と国労四国の協議を継続します。

一方、国労本部はJ R 不採用問題について、昨年4月26日に第78回臨時全国大会を開催し、解決案の承認を機関決定しました。組合側が、独立行政法人「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」を相手に損害賠償や解雇無効などを求めていた訴訟5件、一括和解が、6月28日、最高裁で成立し原告組合員904名分に対する解決金として総額約199億円、平均約2,200万円が支払われることになりましたが、雇用問題については、「国鉄に不当労働行為があつてもJ R は法的責任を負わない」とした2003年の最高裁判決を根拠に、J R 各社ともに拒否の姿勢を変えていません。前原国土交通大臣(当時)は談話で、雇用支援について「努力する」とする一方で、「採用は強制できず、希望どおりに採用されることは保証できない」との見解を示しており、解決の道筋は見えていません。

しかし、結果として国労運動も一定の節目を迎えたことから、執行部には今後に向けた新たな決断が求められます。それは言うまでもなく、J R に相応しい「労働運動への転換であり、また民主化闘争への結集である」と考えます。

折しも、2012年にはJ R 発足25年を迎えようとしています。前述の

通り、「J R 不採用問題」は政治解決に動いていますが、依然として、J R 三島・貨物会社の経営安定の課題、そして革マル浸透問題という組織課題が残されています。この二つの課題解決にむけ、発足25年を節目にして、現在の組合側・経営側を含めたJ R の連携や協力の態勢の強化も課題となってくると思定されます。

J R が社会的に確たる地歩を築くためには、すべてのJ R 各社、J R 労使の連携・協力態勢の強化への道が追求されなければなりません。そのためにも、J R 労働運動の分裂状況に終止符を打ち、すべての職場に民主的労働運動を構築しなければなりません。

2 組織の充実・強化の取り組みについて

組織の充実・強化として将来の組織体制を見据え、真の意味の「一企業一組合」として労働組合主義に基づいた組織運営を如何にJ R 採用の組合員に継承していくかが課題であり、そのために私たちが何のためにJ R 四国に働く仲間との総結集を目指し「一企業一組合」に向けて努力しているのかを理解させることも、私たちに課せられた重要な役割であると考えます。

次のとおり、具体的な取り組みを行います。

(1) 組織対策委員会の活用

本部組織対策委員会を適時開催し、目的達成に向けた具体的な取り組みを検討するとともに、支部・分会組織対策委員会との意見交換等の機会を活用し情報収集・分析し、あらゆる方向性について検討を重ね、組織体制一元化に向けて各級機関での合意形成を図ります。

(2) 各県協主催春闘討論集会の開催

3月中旬を目処に各県協において開催し、2011春闘をはじめとする当面する取り組みについて意思統一を図ります。

(3) 職場オルグおよび地区集会の開催

本部・支部・分会の連携強化により、各職場における問題点の把握、さらには当面する諸課題について地区集会等で討論を行い合意形成に努めます。

(4) 出向組合員への対応

各支部主催による出向組合員対話集会をより充実したものとし、問題点の整理等を行います。

(5) 未加入者及びエキスパート社員、契約社員の組織化に向けた取り組みについて

未加入者に対してきめ細やかな対応を行い、加入促進を図ることとします。

準組合員対話集会の充実と、組合員の日常的な世話役活動に重点を置き、契約社員の組織拡大に取り組むこととします。

エキスパート組合員の拡大状況にあわせて、エキスパート組合員対話集会の開催を検討します。

(6) 分会組織の活性化について

運動の原点である分会組織の活性化および充実強化に向けて、分会組織の現状を把握するとともに、必要により学習会の開催など支援体制の強化を図ります。

(7) 新規採用者に対する組織拡大の取り組み及び歓迎会の開催

新規採用者の全員加入に取り組みるとともに寮対策等、加入後のフォローアップ体制を充実していきます。

また、新規採用者の歓迎会を4月に開催し、配属先となる各支部・分会においても学習会を開催するなど、新入組合員の職場における不安解消に向けた取り組みを実施します。

さらに、自動車支部においては一般職と運転係の採用時期が異なることから、採用時期に合わせたタイムリーな学習会および歓迎会を開催します。

2 民主化闘争への取り組みについて

J R 連合は、国鉄改革の組織面での最大の残滓であるJ R への革マル派浸透問題を、J R 発足25周年、J R 連合結成20周年の節目の年までに解決するため、本年度を「大きく飛躍するために闘う年」と位置づけ、被害者救済運動の成果を活かして、闘いに必ず勝利するとの決意と力強い行動力のように、民主化当該単組、支援単組が一致団結し、自信と確信を持って決戦に臨むとしています。

J R 総連運動の生命線ともいえる「反弾圧の闘い」として、確実に迎えようとしてまいります。年度内に上告が棄却されるのは必至の情勢であり、正義はJ R 連合、J R 総連いずれにあるのか、その結論が満天下に明らかになるうとしてまいります。

J R の健全な発展のためには、暴力と恫喝、差別と選別で職場を支配するJ R 総連運動を淘汰するとともに、そのJ R 総連に深く浸透し、組織を支配する革マル派を掃き払う必要はあります。

民主化闘争の最終目標は、J R 労働界に真に民主的な労働運動を取り戻すことにあります。J R 四国労組も、この目的達成のための様々な支援活動や情宣活動に参画し、J R 労働界再編に向けた

組織拡大運動「民主化闘争の完遂」に向けて連携を図ることとします。

3 JR四国労組退職者連絡会の充実強化について

JR四国労組退職者連絡会は、退職者の生活保障設計の充実と福祉事業活動推進を目的に、自主的な運営により活動を展開しています。また、連合（高退連）への窓口および交通共済の業務委託団体として、その任に当たっています。

青年女性会議の育成・強化について

青年女性会議には、JR四国労組運動を継承していくため、諸活動の実践を通じて次代を担うリーダーを育成することと、将来を切り拓く運動を創ると言う重要な任務があります。青年女性会議の組合員一人ひとりが強い自覚と責任感を持ち、自ら「考え・行動」できる組織体制を確立しなければなりません。

具体的には、青年女性会議独自の学習会等の開催や、基本組織である本部・支部・分会の各種活動にも積極的に参加し、青年女性会議の自由な発想に基づく活動の充実を図り、組織の強化に向けて「明るく・楽しく・元気よく」ステップアップすることを目指します。さらに、将来の青年女性会議がどうあるべきか、現状をしっかりと認識したうえで、目指すべき労働運動の方向性を明確にし、常に問題意識を持ち取り組んでいきます。次のとおり、具体的取

り組みを行います。
(1) 本部主催の各種行事及び会議に青年女性会議として参加し、JR四国労組運動の一躍を担うとともに、青年女性会議の定着・活性化に向けた取り組みを強化します。

(2) 各級青年女性会議の組織体制の充実を図り、リーダーの育成強化に取り組みます。

(3) 新成人者に対する行事等の推進を図るとともに、新規採用者の全員加入とフットローを強化し、連帯感を高める運動を強化します。

(4) 魅力あるレクリエーションの開催と教育・広報活動の充実を積極的に図り、一人ひとりが主役となり、分りやすい親しみの持てる組織づくりに努めます。

(5) 各支部青年女性会議独自の学習会開催に向けて、支援体制を強化していきます。

(6) 男女平等参画推進に対する取り組みに基づき、男性と女性がともに働きたいのある職場づくりを目指し、レイディースミールングを開催します。

(7) ボランティア活動については、「鉄道版交通安全教室」参加者の輪を広げるべく青年女性組合員に幅広く募集を行い、ボランティア実行委員会の充実を図り活動を継続していきます。

(8) JR連合青年・女性委員会に参画し、「行動指針」の具現化に向けた運動の一翼を担うとともに、本年5月に四国で開催されるユースラリーなどに積極的に参加し、全体的な交流を通じて幅広い視野を持った、次代のJR四国労組を担える組合員の育成を図ります。

男女平等参画推進の取

り組みについて

男女平等参画推進の目的は、仕事における男女平等参画の実現、男女がともに責任を担い、ともに利益を享受し、一人ひとりがやりがいのある仕事、安心して働き続けられる働き方を指す。

男女双方の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、残業が恒常化し、家事や育児・介護に携わらない働き方（男性社員のみ働き方）を見直し、男女双方の仕事と生活の調和の実現および共存を目指すことにあります。

JRの職場においては、業務や勤務の特殊性などもあり仕事と家庭の両立が難しく、女性が働き続けていくうえで障害となっており、これまでは家庭の問題と捉えられていた介護への対応についても、性別を問わず重要性が高まっています。これらの問題を解決し、男女平等参画を推進するためには、職場で女性リーダーを育成しなければなりません。

そうすることで、労働組合活動に対する男女平等参画が進み、職場での男女平等も進んでいきます。これは表裏一体の関係にあり、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の基盤づくりのために、職場における女性リーダーの育成は同時並行的に進めていく必要があり。また、「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割分担への考え方を男女がともに意識を変えていく必要があります。

しかしながら、JR四国労組においては、女性リーダーを育成する以前の問題として、女性組合員が組合活動に関わりづらいという問題も生じています。そのような観点に立つ

て、「男女平等参画推進委員会」を基軸に、JR連合の「男女平等参画推進計画」及び「男女平等参画行動計画」で掲げる課題等の解決に向け、次のとおり取り組んでいきます。

(1) JR連合の「男女平等参画行動計画」に基づき、JR四国労組としての目標の達成を目指し、女性が組合活動に参画しやすい環境整備に努めていくとともに、中期労働政策ビジョン（2009～2013）の提言に基づき、男女平等参画の目的であるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、労働使協議にも反映して、その実現を求めていきます。

(2) 「レイディースミールング」を引き続き支援するとともに、組合活動及び機関会議等への女性組合員の参画を積極的に促進していきます。

(3) 男女平等参画推進等に関する情報、ホームページに早期に公開できるように引き続き検討するなど、男女平等参画推進に関する理解を深める取り組みを行っていきます。

政策・調査活動の取り組みについて

1 政策課題の解決に向けて

JR連合は、昨年3月に策定した「総合交通体系に基づく交通政策の基本的方向」持続可能な交通体系形成のための提言「」に基づき、すべての公共交通機関を含めた総合交通政策を確立し、「持続可能な交通体系」を実現するために政策活動を精力的に展開していきます。

JR四国労組として、諸課題の解決や政策の実現に向けて、JR連合国

会議員懇談会及び、「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」並びに、四国の鉄道を考える国会議員連絡会との連携をさらに強化し、組織を挙げて取り組んでいくこととします。

(1) 高速道路料金政策への対応について
高速道路料金政策については、既に実施されている土日祝日割引（上限1,000円）や深夜割引などの大幅な割引施策、民主党が公約に掲げる原則無料化の社会実験は、総合交通政策や環境政策の視点を欠き、交通機関間の公正な競争のバランスを著しく崩すなど、持続可能な交通の形成に逆行する政策であると認識し、政府・民主党など公約の見直しを含めた慎重な検討を引き続き強く求めていきます。

(2) 経営支援策等に関する取り組みについて
未だ完全民営化されていないJR四国、JR北海道、JR九州のJR三島会社及びJR貨物の経営基盤確立への対応については、地域の公共交通や環境に優れた鉄道貨物輸送を担うJR三島・貨物会社の重要な役割を認識したうえで、各社の安定経営の確保と、将来展望を確立するための恒久的な対策等を実現していくこととします。

(3) 交通基本法の制定に向けた取り組みについて
国土交通省は、昨年6月22日に「人々が交わり、心の通った社会をめざして」と題する「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方（案）」を発表しました。この考え方は、JR連合の提言「総合交通体系に基づく交通政策の基本的方向」の理念や方針が反映されており、高く評価できる内容であると考

えます。また、国土交通省は2011年度予算概算要求において、交通基本法及び関連施設の充実に向け、453億円の予算を要求しました。これは、JR連合が右記の政策提言の反映、関連施策の充実のため、JR連合国会議員懇談会等と連携し、政府・国土交通省、民主党への働き掛けなど、政策提言の活動を精力的に行ってきた成果のひとつであるといえます。

今後、「持続可能な交通体系の形成」に向けて、「交通基本法」の実効性を高め、さらに補強、充実を求めた取り組みを進めていくこととします。

(4) 交通重点政策実現に向けた取り組み
交通重点政策課題の実現に向けた取り組みについては、「21世紀鉄道ビジョン」の考え方に基づき、JRを中心とする交通に関する比較短期的の政策課題を「2010年交通重点政策」としてまとめ、要求実現に向けて取り組みを進めています。

JR四国労組は、JR四国が抱える様々な政策課題の解決に向け、JR連合と連携を密にし積極的に取り組んでいきます。

「承継特例」や、「三島特例」及び「外形標準課税」の恒久化措置等について要望してきました。これらを踏まえ引き続き、JR25年の節目に向け、政策課題の実現に向け取

り組んでいきます。
(3) 交通基本法の制定に向けた取り組みについて
国土交通省は、昨年6月22日に「人々が交わり、心の通った社会をめざして」と題する「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方（案）」を発表しました。この考え方は、JR連合の提言「総合交通体系に基づく交通政策の基本的方向」の理念や方針が反映されており、高く評価できる内容であると考

えます。また、国土交通省は2011年度予算概算要求において、交通基本法及び関連施設の充実に向け、453億円の予算を要求しました。これは、JR連合が右記の政策提言の反映、関連施策の充実のため、JR連合国会議員懇談会等と連携し、政府・国土交通省、民主党への働き掛けなど、政策提言の活動を精力的に行ってきた成果のひとつであるといえます。

今後、「持続可能な交通体系の形成」に向けて、「交通基本法」の実効性を高め、さらに補強、充実を求めた取り組みを進めていくこととします。

(4) 交通重点政策実現に向けた取り組み
交通重点政策課題の実現に向けた取り組みについては、「21世紀鉄道ビジョン」の考え方に基づき、JRを中心とする交通に関する比較短期的の政策課題を「2010年交通重点政策」としてまとめ、要求実現に向けて取り組みを進めています。

JR四国労組は、JR四国が抱える様々な政策課題の解決に向け、JR連合と連携を密にし積極的に取り組んでいきます。

教育・広報活動の取り組みについて

1 教育活動について

教育活動は、JR四国労組運動の継承と組織強化に繋げるための活動として必要不可欠であるとの認識に立って、次世代を担う若手リーダーの育成及び各級機関役員のスキルアップを図ることを目的に、次の3つを重点テーマとして、魅力ある教育活動に取り組んでいきます。

次世代を担う各級機関役員及び青年女性会議役員育成
政策・立案及び課題達成能力の向上
職場におけるJR四国労組運動の実践と継承

なお、今後の主な取り組みについては次のとおりです。
(1) ユニオンスクール（特設コース）
管理者組合員を対象としたセミナーで、組織における管理者組合員の役割を認識するとともに、時代や社会の環境変化に適応した問題意識の醸成及び問題点の把握、並びに解決能力の向上を目的に、管理者組合員を対象に実施します。

日程 平成23年5月中旬（予定）

2 調査活動の充実強化に向けて

労働環境の変化に伴い、労働環境も大きく変わる中、幅広く組合員の意見を集約を行う調査活動の充実・強化が求められています。

今後実施が予定されている、JR連合賃金実態調査をはじめ、JR連合及び連合などの実施する各種調査に積極的に参加し回収率向上に努めるとともに、JR四国労組運動に反映させていきます。

(2) 各種学習会への支援
各支部・分会並びに各支部・分会青年女性会議を中心とした学習会活動等への支援体制の充実を図ります。

(3) セミナー等への参加
必要に応じて、連合、JR連合、及び生産性本部等が主催する賞金・労務セミナーに参加します。

場所「義山荘」（予定）
対象 管理者組合員（本社支部含む）40名程度

2 広報活動について

広報活動については、組合情報の共有化と組織の活性化を図る意味で、重要な取り組みと位置づけられており、引き続き、各種会議や行事の内容および各級機関の活動など、組合員と密着した記事に重点を置き、親しみやすい紙面づくりを行います。

また、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーでわかりやすい内容として発行します。

具体的取り組みは、次のとおりです。
(1) タイムリーな情報発信に努めるとともに、支部・分会における掲示板活用等の速やかな対応を要請していきます。

(2) JR連合新聞等の各種関係情報を適宜配付し、情報の共有化に努めます。

(3) JR四国労組ホームページの充実を図ります。

(4) 効率的な新聞紙面の作成、メールの活用等を継続し経費削減に努めます。

ボランティア活動の取り組みについて

JR連合は、地域社会を支えるJRの社業の役割及び地域での位置づけ

や、労働組合の社会的な役割に鑑み、ボランティア活動を重要な活動のひとつに位置づけ、関係団体と連携した活動に取り組んでいきます。

JR四国労組としても、青年女性会議を中心とした「鉄道版交通安全教室」を通じた地域の子供達へ安全啓発活動を展開しており、今年度も、3月上旬頃の開催を計画するとともに、全組合員の誰もが参加できる活動として実施している「プルタブ回収」も継続して取り組んでいきます。

1 政治関係について

政治活動については、JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」やJR連合国会議員懇談会、JR四国労組議員団会議、21世紀の鉄道を考える議員フォーラムのメンバーと連携を密にし、私たちの抱える総合交通政策課題の実現や、高速道路料金問題、交通安全法の成立等、具体的な課題の解決に向けて政治活動を展開します。

2011年統一地方自治体選挙の取り組みについて
JR四国労組は、間近に迫る2011年統一地方選挙に対して、政治対策委員会、執行委員会などで対応を検討し、立候補予定者に対する推薦を決定しました。

私たちの制度政策要求を実現させるための政治活動は、JR三島・貨物経営支援策の取り組みや高速道路料金問題でも明らかかなように大変重要であり、各県協の推薦候補者の当選に向け積極的な活動を展開します。

また、私たちの抱える総合交通政策課題の実現や、高速道路料金問題、交通安全法の成立等、具体的な課題の解決に向けて政治活動を展開します。

- 【香川県協賛推薦候補者】
・香川県議会議員選挙
村上 豊 民主党・現職
連合香川推薦
- ・香川県議会議員選挙
山本 悟史 民主党・新人
連合香川推薦
- ・香川県議会議員選挙
梶 正治 民主党・現職
連合香川推薦
- ・高松市議会議員選挙
大西 智 無所属・新人
連合香川推薦
- ・高松市議会議員選挙
高松市議会議員選挙
綾野 敏幸 無所属・現職
連合香川推薦
- ・多度津町議会議員選挙
庄野 克宏 無所属・現職
連合香川推薦
- 【愛媛県協賛推薦候補者】
・愛媛県議会議員選挙
玉井 敏久 民主党・現職
連合愛媛推薦
- ・愛媛県議会議員選挙
政安 誠 民主党・新人
連合愛媛推薦
- 【徳島県協賛推薦候補者】
・徳島県議会議員選挙
庄野まひこ 民主党・現職
連合徳島推薦
- ・徳島県議会議員選挙
つすぎ 春夫 民主党・現職
連合徳島推薦
- ・徳島県議会議員選挙
松崎 せいじ 民主党・現職
連合徳島推薦
- 【高知県協賛推薦候補者】
・高知県議会議員選挙
森田 敏之 民主党・新人
連合高知推薦
- ・高知県議会議員選挙
高知県議会議員選挙
田村 輝雄 無所属・現職
連合高知推薦
- ・高知県議会議員選挙
井上 自由 民主党・現職
連合高知推薦
- ・高知県議会議員選挙
黒岩 直良 無所属・現職
連合高知推薦
- ・高知県議会議員選挙
坂本 雄一 民主党・新人
連合高知推薦
- ・高知県議会議員選挙
近藤 強 民主党・現職
連合高知推薦

現在、JR四国労組職員団体に加盟する会員は3名です。地域における交通政策の確立と活性化等は、その地域と密接に関わる議員団会議会との連携・協力が重要であり、今後も連絡体制を密に、政策課題の実現に向けて取り組みを強化します。

2 共闘関係について

(1) 連合・交通労協 私たちは、今日まで連合四国ブロック・四国交通労協の提唱する国民運動等、数多くの諸行動に積極的に参加し取り組んできました。これらの活動を通じて地域社会への貢献と実績をさらに発展させ、友好産別との友情と連帯を深め、JRの労働運動を地域に密着浸透させる取り組みを行います。

(2) JR連合四国地協

JR連合四国地協は、連合四国ブロック及び四国交通労協に対し、JR連合の窓口として地域・地区内の各産別組合員との連帯と交流、団結を強化し、JR連合運動への理解と協力及び組合員間の信頼を高めることに努めます。具体的な活動として「JR連合四国地協第19回定期委員会」及び「2011春季生活闘争討論集会」において闘いの方向性を意思統一し、地域活動へも積極的に参加する取り組みを行います。

(3) JR四国グループ労働組合連合会

JR四国連合の役割は、そこに結集する組合員の生活と雇用の安定、各社の健全な発展と魅力ある職場づくり、働く労働者・組合員の労働条件と社会的地位の向上を目指すことにあります。その上で、グループ労働組合員の労働条件を改善していくという目的達成に向け、「JR連合グループ労働組合」や「グループ労働対策プロジェクト」の組対策プロジェクトの推進に努めます。JR連合がJR四国グループ組合員全体にとって、真にその役割を果たしていくため、組織活動・政策活動の両面から、今後の活動を展開します。

労働条件を改善していくという目的達成に向け、「JR連合グループ労働組合」や「グループ労働対策プロジェクト」の組対策プロジェクトの推進に努めます。JR連合がJR四国グループ組合員全体にとって、真にその役割を果たしていくため、組織活動・政策活動の両面から、今後の活動を展開します。

(4) 四国再発見の取り組みについて

雇用確保と労働条件の維持改善を図るため、鉄道運輸収入の減少に歯止めをかけるべく、今年度も「四国再発見増収キャンペーン」に取り組むことを要請します。

レクリエーション・サークル活動について

今年度の本部主催行事としては、第9回本部ボウリング大会を3月23日に開催します。規模や試合要領は、昨年8月に開催した「サークル協議会運営委員会」で検討し、確認されたとおりとします。なお、従来からの県協・支部・分会主催行事への補助についても有効活用を図り、それぞれの独自性のあるサークル活動を支援していきます。

第9回ボウリング大会

日時 平成23年3月23日(水)
場所 シーサイドボウル高松
規模 各支部選抜チーム

みまます。JR四国労組独自の制度である「乗務員共済」の加入促進と健全運営に努めます。2011年度全労済「JR四国労組セット共済」の更新に向けて取り組みます。

(5) 2011年度JR連合「JR私傷病共済」の加入促進に努めます。

「長期家族サポート共済」の更新に向けて取り組みます。落合保険事務所のアメリカンファミリー「がん保険」の加入促進に努めます。

国内外労働者との連帯活動について

国内外労働者との交流・連帯を通じ、広範な知識の習得と視野を深める観点から、連合、交通労協、ITTF等の主催する諸活動及びJR連合の主催する国際交流、連帯活動に可能な限り参加することにも、国内においても、必要により単組間交流をはじめ、地域社会活動等に取り組むこととします。

点から、連合、交通労協、ITTF等の主催する諸活動及びJR連合の主催する国際交流、連帯活動に可能な限り参加することにも、国内においても、必要により単組間交流をはじめ、地域社会活動等に取り組むこととします。

第6回本部執行委員会開催！

1月15日(土)第1回男女平等推進委員会及び第1回組織財政専門委員会、並びに政治委員会終了後の12時45分より本部執行委員会を、第6回本部執行委員会を開催した。



【経過報告】

ては次のとおり
(組織)
・組織の強化拡大(経協)
・ダイヤ改正等(青女)
・徳島、自動車各支部定期委員会
・四国交通労協定期総会
・JR四国グループ連合定期大会

(組織)
・退職者連絡会総会(部会)
・運輸部会定期委員会(政策)
・鉄道・運輸機構特例業務助定の利益剰余金の活用について
・意見書採択の取り組み(男女)
・第1回男女平等推進委員会(財政)
・第1回組織財政専門委員会(政治)
・政治委員会(JR連合)
・男女平等推進委員会
・グループ分科会PT
・組織戦略会議
・民主化闘争勝利12・15総決起集会
・単組書記長・事務局長会議

・組織財政検討委員会
・賃金問題専門委員会
・2010年度「連合・愛のカーンバ」集約結果について
【議事】
・オプザバーの出席確認について
・第24回定期本部委員会の議案書について
・第24回定期本部委員会の役割分担について
・JR連合四国地方協議会第1回常任委員会の開催について
・JR連合四国地方協議会第19回定期委員会の開催について
・2011春季生活闘争討論集会の開催について

推薦候補者の承認について当面するスケジュールについて
・JR連合第22回中央委員会について
・2010年「連合安全衛生に関する調査」について
・各県協定期委員会・春闘討論集会の開催日程について
・第16回レディースミーティングの開催について
・青女「冬季レク」の開催について
・次期(第7回)執行委員会の開催について

【経過報告】
ては次のとおり
(組織)
・組織の強化拡大(経協)
・ダイヤ改正等(青女)
・徳島、自動車各支部定期委員会
・四国交通労協定期総会
・JR四国グループ連合定期大会

【議事】
・オプザバーの出席確認について
・第24回定期本部委員会の議案書について
・第24回定期本部委員会の役割分担について
・JR連合四国地方協議会第1回常任委員会の開催について
・JR連合四国地方協議会第19回定期委員会の開催について
・2011春季生活闘争討論集会の開催について

推薦候補者の承認について当面するスケジュールについて
・JR連合第22回中央委員会について
・2010年「連合安全衛生に関する調査」について
・各県協定期委員会・春闘討論集会の開催日程について
・第16回レディースミーティングの開催について
・青女「冬季レク」の開催について
・次期(第7回)執行委員会の開催について

2011年新春交歓会開催

1月8日(土)13時より、宇多津町・ホテルサンルート瀬戸大橋において、連合四国ブロック、四国交通労協、国会議員など多数の来賓と各級機関の代表者ら約130名の出席のもと2011年新春交歓会が盛大に開催された。

主催者を代表して眞辺委員長は年頭の挨拶で、JR四国を取り巻く厳しい状況を踏まえ責任組合として「組合員の幸せ実現を」目指し、安全・安定輸送をはじめ、とするJR四国労組の運動方針に沿って、今年も取り組みを強化するとし、「2011春闘」及び「政策課題の実現」並びに「統一地方選挙」などについて決意を述べた。

また、新春交歓会の中で、特別功労者表彰及び新成人への記念品贈呈も行われた。特別功労者表彰の団体表彰では、昨年実施した「鉄道・運輸機構の特例業務助定の利益剰余金の有効活用を求め、地方議会における意見書採択に向けた積極的な政策課題実現の取り組みを行った香

川県協をはじめ各県協が表彰された。続いて、今年二十歳を迎える新成人38名の代表として関係支部から出席した8名に、それぞれ眞辺委員長から記念品が贈呈された。

来賓の皆様(敬称略)
連合四国ブロック 会長 木原忠幸
四国交通労協 議長 眞鍋雅洋
四国旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 泉 雅文
常務取締役総務部長 松島裕彦
勤労課長 辻田浩一
ジェイアール四国バス株式会社 代表取締役社長 佐野 正

取締役総務部長 明尾映男
衆議院議員 小川淳也
参議院議員植松恵美子 JR連合 会長 坪井義範
四国労働金庫 理事 足達秀夫
全国交通共済四国事業本部業務推進部長 三宅世志久
全労済香川県本部事業推進課長 深江祥教
JR四国労組議員団会議団長 江淵土佐生
顧問弁護士 大平 昇
労働組合執行委員長 山根正二
ジェイアール四国メンテナンス労働組合 執行委員長 野中秀信
ジェイアール四国ホテル開発労働組合 執行委員長 市川智久
退職者連絡会 会長 西山實紀

特別功労者団体表彰

香川県協 愛媛県協 徳島県協 高知県協

【愛媛支部】
香西洗希・稲澤沙莉・小松法子・瀧本慎輔・中谷伸・谷藤大祐・島崎隼途・高崎利伸・橋本大希・郷良憲一

【徳島支部】
山中聖也・安藤清紘・南側優輝・宮藤晃平・森建太・改田晋・矢野成季

【高知支部】
石田直也・泉侑志・吉野秀樹・前田明宏・町尻健人・松本大輝・菊川孝紀

【香川支部】
戸田ひかる・畠山真希・武知正大・鶴原庸真・福森大祐・笠井聖矢・氏家章太・大久保光穂・平田堅資・宮武浩也・今井家蔵・片山隆一・富田陽介・中野光隆



1月8日(土)13時より、宇多津町・ホテルサンルート瀬戸大橋において、連合四国ブロック、四国交通労協、国会議員など多数の来賓と各級機関の代表者ら約130名の出席のもと2011年新春交歓会が盛大に開催された。

主催者を代表して眞辺委員長は年頭の挨拶で、JR四国を取り巻く厳しい状況を踏まえ責任組合として「組合員の幸せ実現を」目指し、安全・安定輸送をはじめ、とするJR四国労組の運動方針に沿って、今年も取り組みを強化するとし、「2011春闘」及び「政策課題の実現」並びに「統一地方選挙」などについて決意を述べた。

また、新春交歓会の中で、特別功労者表彰及び新成人への記念品贈呈も行われた。特別功労者表彰の団体表彰では、昨年実施した「鉄道・運輸機構の特例業務助定の利益剰余金の有効活用を求め、地方議会における意見書採択に向けた積極的な政策課題実現の取り組みを行った香

川県協をはじめ各県協が表彰された。続いて、今年二十歳を迎える新成人38名の代表として関係支部から出席した8名に、それぞれ眞辺委員長から記念品が贈呈された。

来賓の皆様(敬称略)
連合四国ブロック 会長 木原忠幸
四国交通労協 議長 眞鍋雅洋
四国旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 泉 雅文
常務取締役総務部長 松島裕彦
勤労課長 辻田浩一
ジェイアール四国バス株式会社 代表取締役社長 佐野 正